



beyond 2020

内閣官房 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局

beyond2020 プログラム ロゴマークデザインガイドライン

2017年3月版

■ロゴマークデザインガイドラインの使用方法

ロゴマークデザインガイドライン（以下、本ガイドライン）は「内閣官房 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局（以下、内閣官房オリパラ事務局）」が管理する「beyond2020 プログラム」ロゴマークを使用する際のデザイン管理について基本的枠組みを設定したものです。ロゴマークを使用する際には、本ガイドラインを熟読・理解の上、ご使用下さい。なお本ガイドラインは、適時改定又は追加される場合があります。

■beyond2020 プログラム

政府は、2020年以降を見据え、日本の強みである地域性豊かで多様性に富んだ文化を活かし、成熟社会にふさわしい次世代に誇れるレガシーを創り出す文化プログラムを「beyond2020 プログラム」（以下、「beyond2020」という。）として認証し、日本全国に展開します。

beyond2020は、国や地方公共団体等の公的機関に加え、非営利団体、商工会議所、民間事業者等日本全国の幅広い関係者が参画し、オールジャパンで統一感をもって推進し、日本全国の盛り上げを図っていくものです。

beyond2020の認証を通じ、障害者にとってのバリアや日本を訪れる外国人にとっての言語の壁を取り除き、すべての人が参画できる社会に向け、企業等の行動に変革を促していきたいと考えています。beyond2020として認証した活動にロゴマークを付与することで、主催する団体や目的、内容も異なる様々な活動が、こうしたbeyond2020の理念を共有しているというメッセージを届け、beyond2020の活動が広く国民の皆さんに認知されることを目的とします。

■ロゴマークの使用方法に関する問い合わせ

beyond2020 プログラム事務局

TEL : 0570-022320

E-mail : shinsei@beyond2020program.jp

URL : http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/beyond2020/

目次

A	beyond2020 ロゴマーク	
	beyond2020 ロゴマークについて	A-1
	ロゴマーク表示規定 1：余白規定	A-2
	ロゴマーク表示規定 2：サイズ規定	A-3
	ロゴマーク色彩再現規定 1：有彩色	A-4
	ロゴマーク色彩再現規定 2：濃淡のある無彩色	A-5
	ロゴマーク色彩再現規定 3：無彩色	A-6
	ロゴマーク背景色との関係 1：背景色が白色上の表現	A-7
	ロゴマーク背景色との関係 2：背景色が濃い無彩色上の表現 1	A-8
	ロゴマーク背景色との関係 3：背景色が濃い無彩色上の表現 2	A-9
	ロゴマーク背景色との関係 4：背景色が有彩色上の表現	A-10
	ロゴマーク誤用例	A-11
B	beyond2020 ロゴマークとの組合せ規定	
	ロゴマークとの組合せ 1：基本形	B-1
	ロゴマークとの組合せ 2：事業・活動呼称との組合せ 1	B-2
	ロゴマークとの組合せ 2：事業・活動呼称との組合せ 2	B-3
C	beyond2020 ロゴマークの展開	
	ポスター展開例	C-1
	パンフレット展開例	C-2
	のぼり展開例	C-3
	横断幕展開例	C-4
	懸垂幕展開例	C-5
	ウェブサイト：バナー展開例	C-6
	ロゴマークと住所併記表示	C-7
	角 2 封筒の基本フォーマット	C-8
	長 3 封筒の基本フォーマット	C-9
	レターヘッドの基本フォーマット	C-10

beyond2020 ロゴマークとオリンピック・パラリンピックの名称使用等の関係

beyond2020 ロゴマークのデザインは、「いいね」や「グッド」などの賛同のジェスチャーをモチーフにしています。

加えて、beyondの「b」や、日本を象徴する「わ」とも読み取れます。

日本の文化を共に継承し広げていきたい、との願いを込めて、2020年を新たなる発展へのステップとしてシンボライズしたロゴマークです。



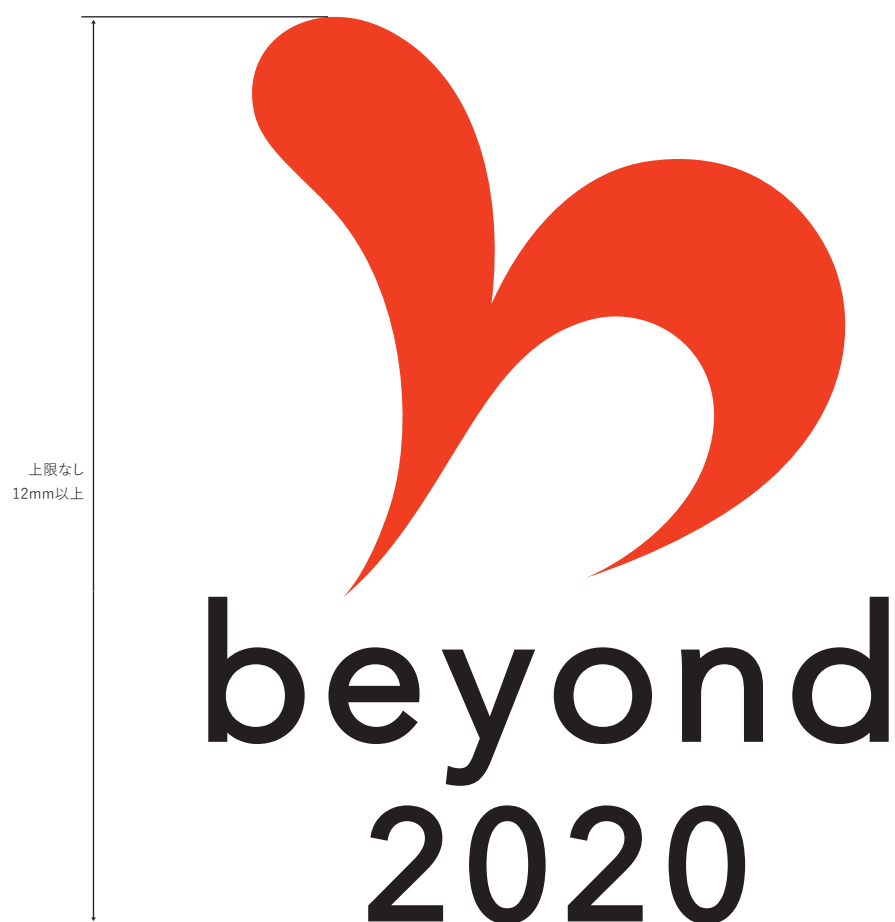
beyond2020 ロゴマークは常に独自性を保ち、その形状を明確に表示しなければなりません。このような視点から beyond2020 ロゴマークの表示規定では、余白規定とサイズ規定の2つをロゴマーク表示規定と定めています。

余白規定は周辺の表示要素との間に余白を設ける規定で、この規定により beyond2020 ロゴマークの視認性を確保します。余白の規定について以下のように定めています。



beyond2020 ロゴマークには、A-2 の余白規定で述べたように形状を明確に表示するための余白規定の他、サイズの表示規定があります。

beyond2020 ロゴマークとして認識されるためには、ここで示されているサイズの規定に従い、規定内のサイズで使用することをおすすめします。



● 最小サイズ



beyond2020 ロゴマークには、基本的な表示方法は 2 タイプあります。
 朱色を使用する有彩色表現タイプと、1 色のみを使用して beyond2020 ロゴマークを表現する単色表現タイプです。
 有彩色表現タイプは、ここで示されている色彩規定に従い表現してください。



朱



Custom Colors / PMS
 7625 C
 Process Colors
 M : 90%, Y : 100%

黒



Custom Colors / PMS
 Black C
 Process Colors
 BL : 100%

無彩色のみを使用して beyond2020 ロゴマークを表現する濃淡のある表現タイプです。
濃淡のある表現タイプは、ここで示されている色彩規定に従い表現してください。



グレー



Custom Colors / PMS
Cool Gray 7C
Process Colors
BL : 50%

黒



Custom Colors / PMS
Black C
Process Colors
BL : 100%

無彩色のみを使用して beyond2020 ロゴマークを表現するタイプです。
無彩色表現タイプは、ここで示されている色彩規定に従い表現してください。



黒



Custom Colors / PMS
Black C
Process Colors
BL : 100%

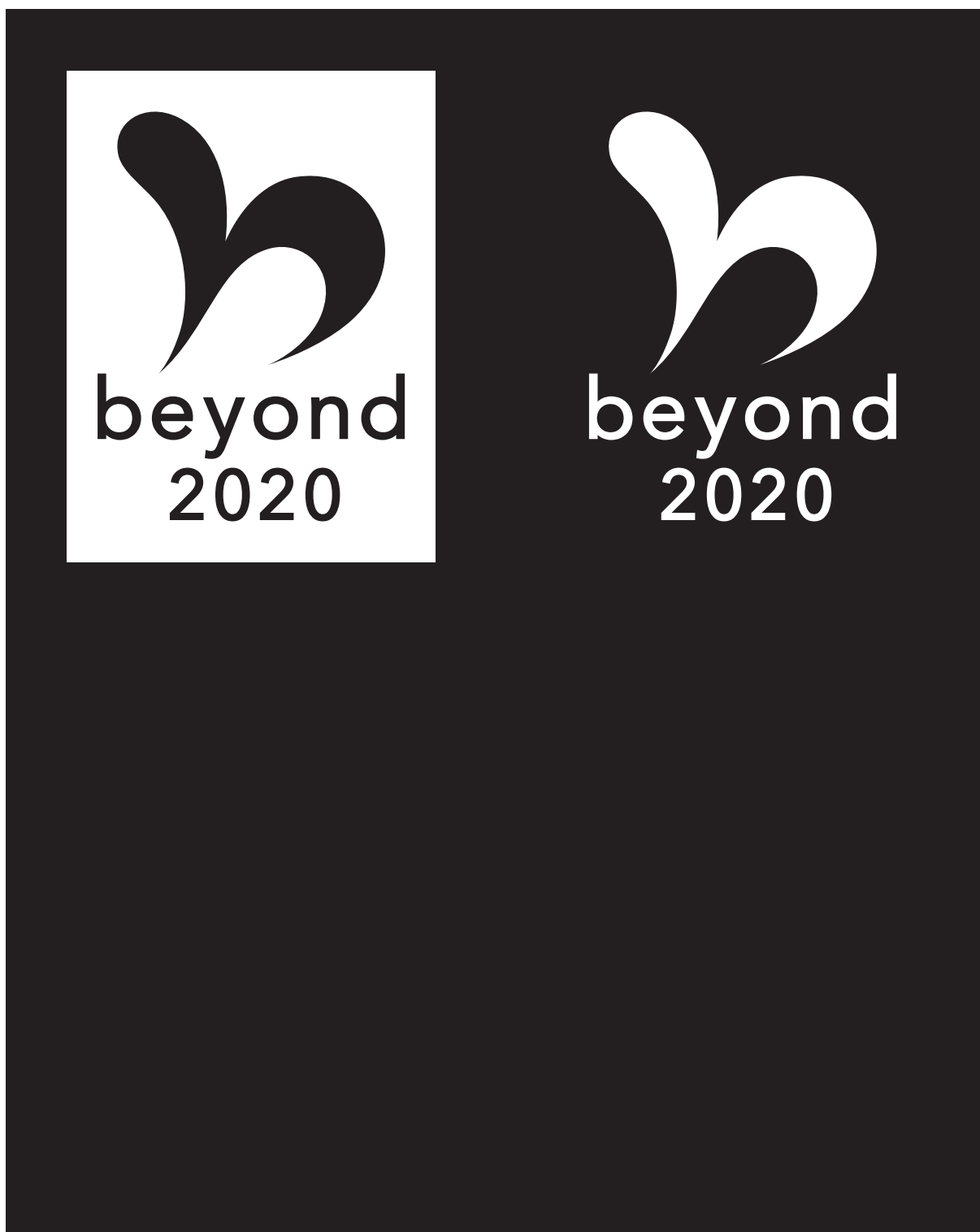
背景色が白色上での状況に対応するため代表的な beyond2020 ロゴマークの表現方法を以下に示しました。



背景色が濃い無彩色上での状況に対応するため代表的な beyond2020 ロゴマークの表現方法を以下に示しました。ロゴマークの余白は、ロゴマーク表示規定 1：余白規定（A-2）の余白を確保すればサイズと形状は変更可能です。



背景色が濃い無彩色上での状況に対応するため代表的な beyond2020 ロゴマークの表現方法を以下に示しました。ロゴマークの余白は、ロゴマーク表示規定 1：余白規定（A-2）の余白を確保すればサイズと形状は変更可能です。



beyond2020 ロゴマークが表示されるスペース、背景色によって beyond2020 ロゴマークの視認性が損なわれることが十分考えられます。このような状況に対応するため背景色が有彩色上での代表的な表現方法を以下に示しました。ロゴマークの余白は、ロゴマーク表示規定 1 : 余白規定 (A-2) の余白を確保すればサイズと形状は変更可能です。なお、背景色に朱以外の有彩色を使用する場合には、基本的には朱の展開例に準じますが、詳細は beyond2020 プログラム事務局までお問い合わせ下さい。



ここでは誤りがちなデザインの表示例を紹介してあります。使用する際に参考にしながら、ここにあるようなデザインになっていないかどうか確認して下さい。また、ここに示してあるもの以外で表現に不明な点が生じた場合は、beyond2020 プログラム事務局までお問い合わせ下さい。

● 配色の誤用例



配色を変更し規定以外で使用しない



フルカラー以外の表示は、単色表示のみで使用する



グラデーション表現等、規定以外の表現はしない

● その他の誤用例



縦横比等、変形してはならない



beyond2020以外の組合せ表示は使用しない



beyond2020を除いて表示しない



背景色に対し、ロゴマークをふちどり抜きで表示しない



視認性を損なう場所に表示しない



余白規定を侵害して、他の要素を表示しない

beyond2020 ロゴマークと認証を受けた事業・活動を示す使用例です。ロゴタイプの色は、ロゴの色やデザインされる背景を考慮して決めて下さい。全体の表現は例示を参考にしながら各デザイン案件のスペース、印刷方法等を踏まえた上で、最適と思われるタイプを選択して下さい。



beyond 2020 プログラム
認証事業



certified project of
beyond 2020 program



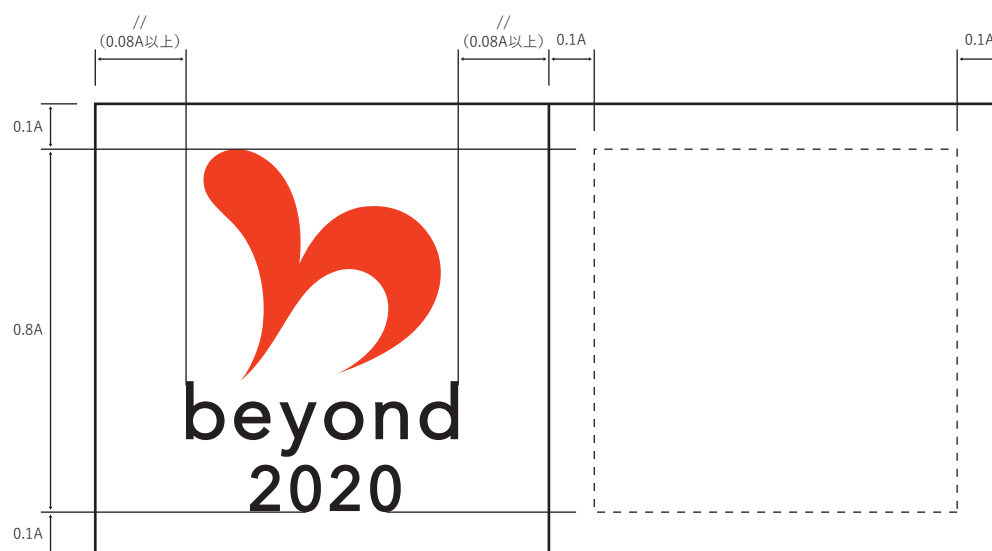
beyond 2020 プログラム
〇〇〇まつり



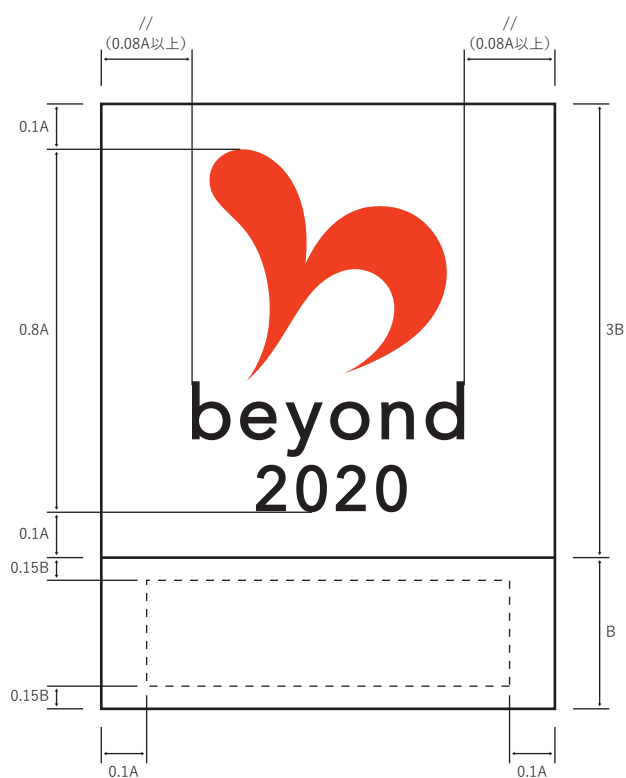
〇〇〇 festival of
beyond 2020 program

beyond2020 ロゴマークと認証を受けた事業・活動呼称を組み合わせて使用する囲みケイ線がある場合の使用例です。背景色が濃い場合等で展開する場合はケイ線なしでも使用できます。(B-3)にある縦型 3:2、横型 2:3 の余白規定は 1:1 の規定と同じです。

● 1:1 余白規定



● 縦型 3:1 余白規定



ここでは展開可能なデザインスペースのバリエーションを示してあります。認証を受けた事業・活動のロゴや呼称はロゴマーク表示規定 1 : 余白規定 (A-2) の余白を確保すれば併記することが可能です。但し、縦型の 3 : 1 を使用する場合は、認証事業・活動呼称は余白規定を超えて大きく表示することも可能です。

デザインスペースの囲みケイの線巾は表示例程度のサイズでは 0.2 ミリを基準とし、beyond2020 ロゴマークの縮小拡大に伴って線巾も変えて下さい。ポスターなど大きなサイズでの使用、特殊な印刷・表現方法については例示と同じように見えるよう線の太さを調節して下さい。

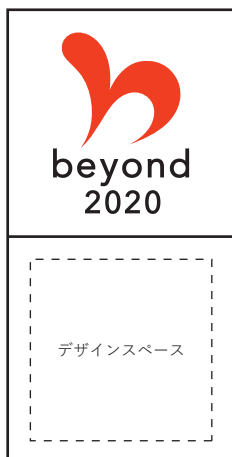
● 横型 1:1



● 横型 2:3



● 縦型 1:1



● 縦型 3:2



● 縦型 3:1



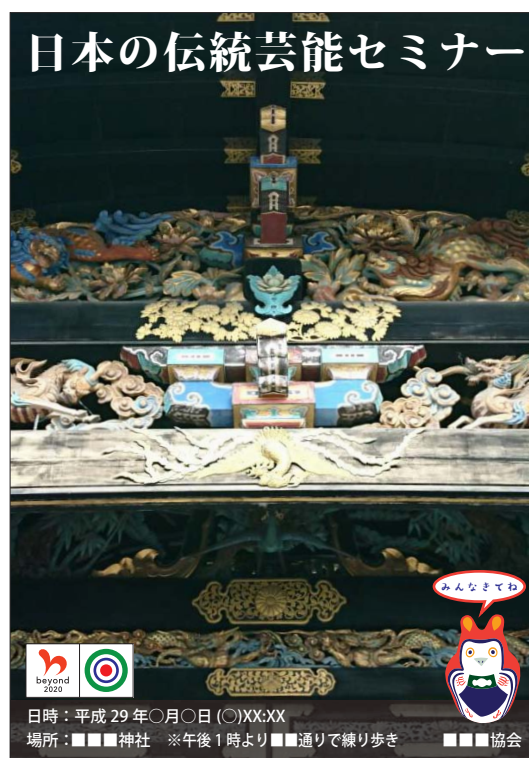
このタイプは認証事業・活動呼称の表示のみ使用可能です。

beyond2020 ロゴマークは視認性を確保すれば、画面上の自由な位置に配置できます。ロゴマークの表示色はロゴマーク背景色との関係（A-7～10）、ロゴマークと認証事業シンボルマーク等との併記表示はロゴマークとの組合せ（B-1～3）を参照してください。

● 背景色が薄い場合、ロゴマークを表示する例



● 写真等に、ロゴマーク・認証事業シンボル併記とキャラクターを表示する例

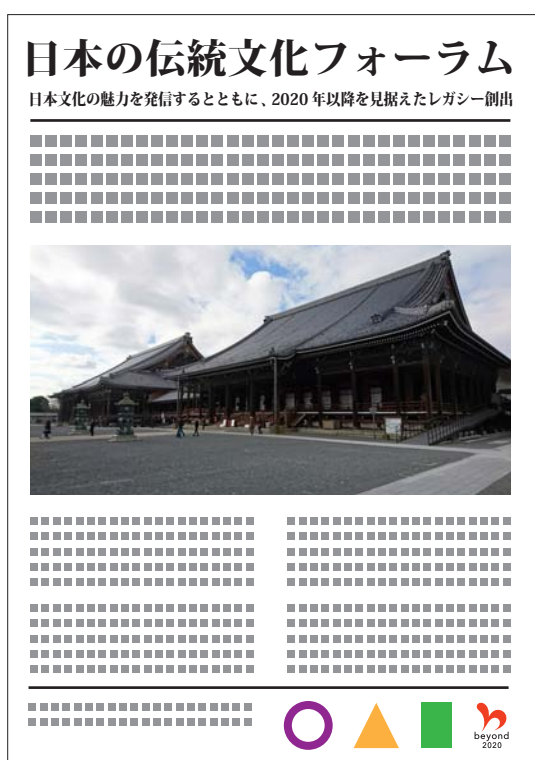


● 背景が濃い場合、ロゴマークを表示する例

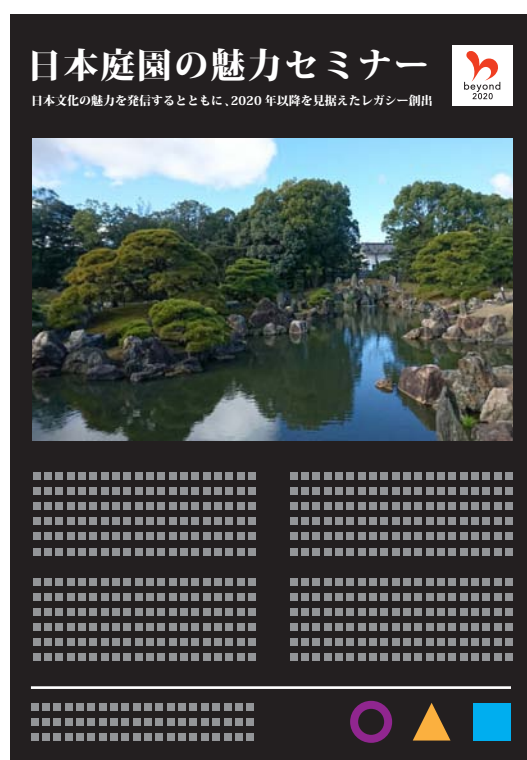


beyond2020 ロゴマークは視認性を確保すれば、画面上の自由な位置に配置できます。ロゴマークの表示色はロゴマーク背景色との関係（A-7～10）、ロゴマークと認証事業シンボルマーク等との併記表示はロゴマークとの組合せ（B-1～3）を参照してください。

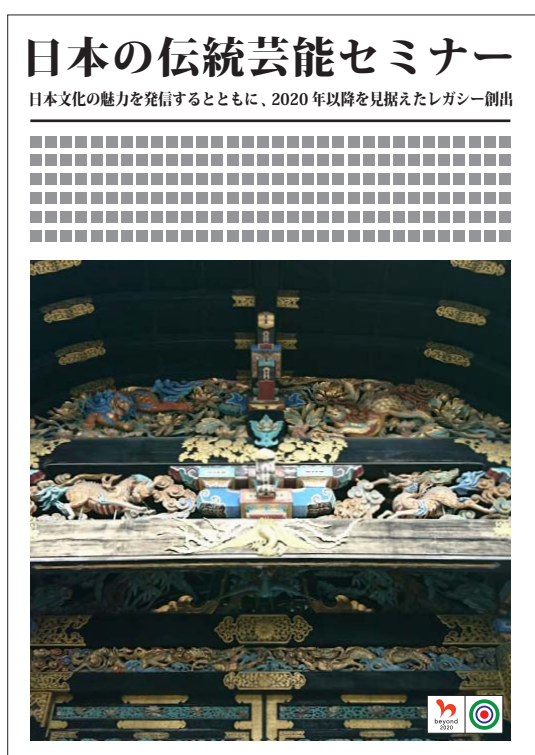
● 背景色が薄い場合、ロゴマークとその他シンボルを併記表示する例



● 背景色が濃い場合、ロゴマークとその他シンボルを表示する例



● 写真等に、ロゴマーク・認証事業シンボルを併記表示する例

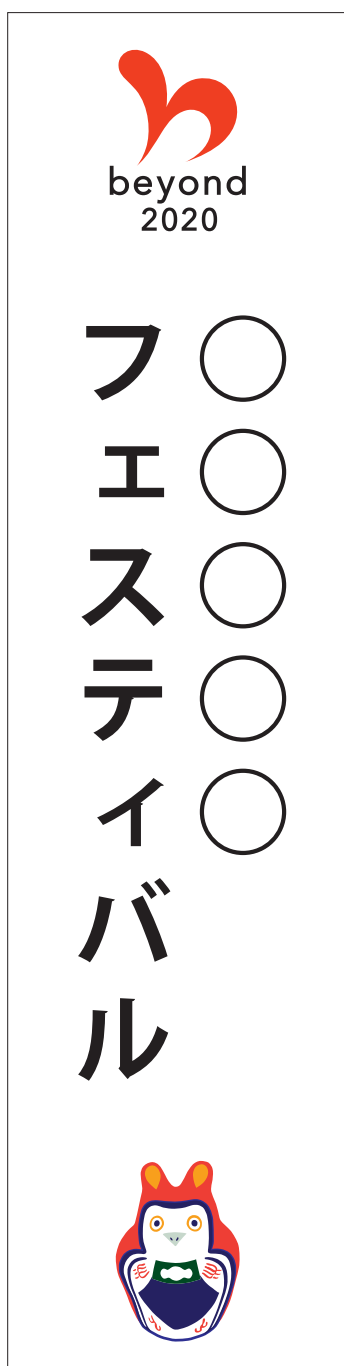


● 背景色が有彩色の場合、ロゴマークとその他シンボルを表示する例

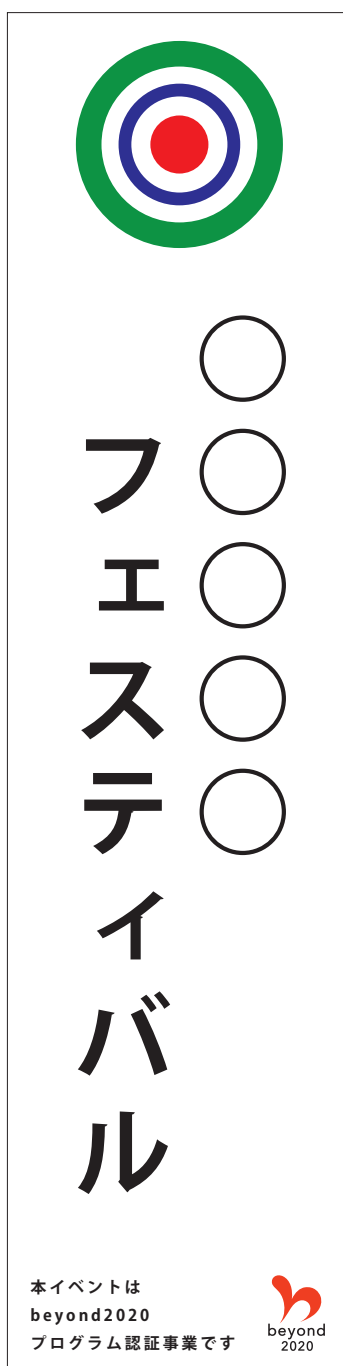


beyond2020 ロゴマークは視認性を確保すれば、画面上の自由な位置に配置できます。ロゴマークの表示色はロゴマーク背景色との関係（A-7～10）、ロゴマークと認証事業シンボルマーク等との併記表示はロゴマークとの組合せ（B-1～3）を参照してください。

● ロゴマークとキャラクターを表示する例



● ロゴマークと認証事業シンボルを表示する例



● ロゴマークとその他シンボルを併記表示する例



beyond2020 ロゴマークは視認性を確保すれば、画面上の自由な位置に配置できます。ロゴマークの表示色はロゴマーク背景色との関係（A-7～10）、ロゴマークと認証事業シンボルマーク等との併記表示はロゴマークとの組合せ（B-1～3）を参照してください。

- 背景色が薄い場合、ロゴマーク表示する例



- 背景色が有彩色の場合、ロゴマーク表示する例



- 背景色が有彩色の場合、ロゴマークに余白を使用し、キャラクターと表示する例



- 背景色が有彩色の場合、ロゴマーク・認証事業シンボルを併記表示する例



beyond2020 ロゴマークは視認性を確保すれば、画面上の自由な位置に配置できます。ロゴマークの表示色はロゴマーク背景色との関係（A-7～10）、ロゴマークと認証事業シンボルマーク等との併記表示はロゴマークとの組合せ（B-1～3）を参照してください。

● 背景色が白色の場合、
ロゴマーク表示する例



● 背景色が薄い有彩色の場合、
ロゴマークを黒色で表示する例



● 背景色が有彩色の場合、
ロゴマーク・認証事業シンボルを
併記表示する例



● 背景色が白色の場合、
ロゴマーク・認証事業シンボル、
キャラクター表示する例



beyond2020 のバナーは視認性を確保されれば、画面上の自由な位置に配置できます。

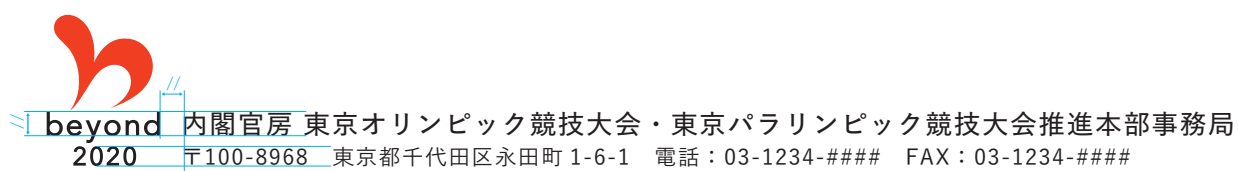
● バナー広告にロゴマークを表示する例

日本伝統芸能フォーラム

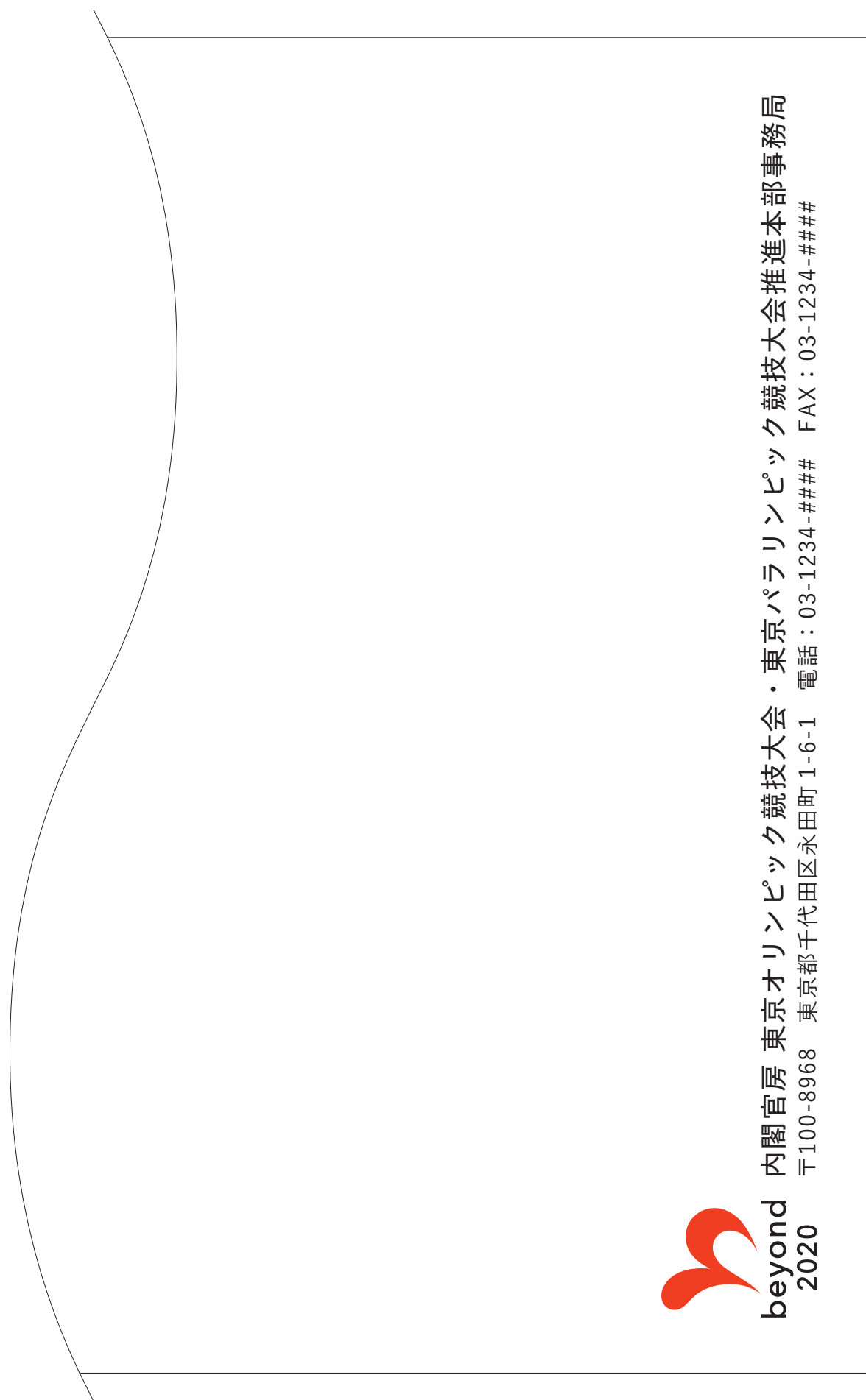
○ ▲ ■

 beyond2020プログラム

beyond2020 ロゴマークと組織名称・住所などの組合せ表示例です。
和文は游ゴシック体スタンダードファミリーから選択して使用してください。



内閣官房 東京オリンピック競技大会・
東京パラリンピック競技大会推進本部事務局
〒100-8968 東京都千代田区永田町 1-6-1
電話：03-1234-####
FAX：03-1234-####



beyond
2020 内閣官房 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局
〒100-8968 東京都千代田区永田町 1-6-1 電話：03-1234-#### FAX：03-1234-####



A4×80%



オリンピック・パラリンピックの名称、エンブレム等については、知的財産として保護されており、スポンサーでない企業等が、会社や商品の名前をオリンピックのエンブレム等と並べて表記することは原則として認められていません。

beyond2020 ロゴマークの利用に当たっても、スポンサーでない企業等が、会社名や商品名にあわせてオリンピック・パラリンピックの文言やエンブレムを掲載することはできません。

■オリンピック・パラリンピックに関する主な知的財産

オリンピック・パラリンピックに関するエンブレム、ロゴ、用語、名称をはじめとする知的財産は、日本国内では「商標法」、「不正競争防止法」、「著作権法」等により保護されています。

オリンピック・パラリンピックに関する主な知的財産として、オリンピックシンボル（五輪のマーク）、パラリンピックシンボル（スリー・アギトス）、エンブレム、マスコット、ピクトグラム、大会名称、画像、音声等が挙げられますが、これらは IOC 及び国際パラリンピック委員会（IPC）が定めたオリンピック憲章及び IPC ハンドブックに基づき、日本では、日本オリンピック委員会（JOC）、日本パラリンピック委員会（JPC）及び東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（東京 2020）が管理を担当し、その使用には、これら団体からの事前の許諾が必要となります。

オリンピック・パラリンピックの知的財産の保護についての詳細は、こちらをご覧ください。

<https://m.tokyo2020.jp/jp/copyright/>